

構成団体(組合員)の皆様へ

分散訓練の受入先募集

少子高齢化の進展により、建築業界においても若年層の人材確保・熟練技能の継承が今後大きな課題になってまいります。

ついては、当法人の定款第4条2項「求職者に対する認定職業訓練を行うこと」と、ありますとおり、新たに未就職卒業者等を訓練生として募集いたします。

この実施に際しては、訓練校における実習訓練の他、事業所における実習(分散訓練)が必須であり、その受け入れをして頂ける事業所が必要であります。

実習(分散訓練)の概要について付記しましたので、何卒ご協力よろしくをお願いいたします。

1. 実習(分散訓練)支援金および受入のメリットについて

①実習(分散訓練)受入事業所には、訓練校から1日2,000円支給します。

②実習(分散訓練)者が希望した場合、雇用して頂くことも可能です。

実習を経験していることで、業務に対する適性があるのか、労働者の性格が社風に合っているのかなどの判断をした上で、雇用することができます。

③訓練生は「職業訓練生総合保険」に加入しますので、安心して訓練ができます。

2. 実習(分散訓練)受入対象者

①未就職卒業者(学校等を卒業した月の翌月以降、就職を希望しながら一度も就職に至らない方)

②職業能力開発形成機会が十分でない者(フリーター等過去5年以内において、概ね3年以上継続して正規雇用されたことがない方)単に進学を目的に入校するものは対象外です。

3. 実習(分散訓練)の内容と日数

〈木造建築科〉 1年平均35日

教科	内容	1日8時間とした日数
機械操作基本実習	①建築機械使用実習	奇数年・偶数年とも各5日
安全衛生作業法	①安全衛生作業法	奇数年・偶数年とも各3日
器工具使用法	①木造機械の取扱い②電動工具の取扱い③木材加工用手工具使用法	奇数年5日・偶数年4日
工作実習	①木工機械及び手工具による加工実習	奇数年10.5日・偶数年11.5日
木造建築施工実習	①木造建築物施工②詳細図③施工図等作成	奇数年・偶数年とも各11.5日

<塑性加工科> 1年平均 32日

教科	内容	1日8時間とした日数
測定基本実習	①寸法測定 ②形状測定 ③長さ ④面⑤角度 ⑥温度⑦重量	奇数年・偶数年とも各1日
機械操作基本実習	①工作機械 ②板金機械	奇数年・偶数年とも各1日
プレス加工基本実習	①手板金実習 ②金属成形機械による加工実習 ③自動送り装置の操作及び調整	奇数年・偶数年とも各1日
安全衛生作業法	①安全衛生作業法	奇数年・偶数年とも各2日
板金加工実習	①曲げ加工 ②板の継ぎ ③絞り加工 ④板の切断	奇数年 20.5日・偶数年 18日
プレス加工実習	①プレス加工機械及び周辺機器操作 ②自動化装置の 操作 ③型の取付取り外し及び調整 ④打抜き加工 ⑤絞り加工	奇数年・偶数年とも各8日

※2018年は偶数年、2019年は奇数年になります。日数は予定です。

以上